

平成 23 年 3 月 17 日

長岡市教育委員会（臨時会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 平成 23 年 3 月 17 日 (木曜日)

午後 4 時 00 分から午後 4 時 20 分まで

2 場 所 教育委員会教育長室

3 出席委員

委員長 大橋 岑生 委 員 内藤 博子 委 員 羽賀 友信

委 員 中村 美和 教育長 加藤 孝博

4 職務のため出席した者

教育部長 野口 正巳 教育総務課長 若月 和浩

5 事務のため出席した者

教育総務課庶務係長 新沢 達史

6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 11 号	長岡市教育委員会組織規則の一部改正について
3	第 12 号	職員人事について

7 会議の経過

(大橋委員長) これより教育委員会 3 月臨時会を開会する。

日程第 1 会議録署名委員について

(大橋委員長) 日程第 1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、会議規則第 44 条第 2 項の規定により、内藤委員及び加藤委員を指名する。

日程第 2 議案第 11 号 長岡市教育委員会組織規則の一部改正について

(大橋委員長) 日程第 2 議案第 11 号 長岡市教育委員会組織規則の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(若月教育総務課長)

4 月 1 日付けで教育委員会は組織変更を行う。平成 19 年度から、生まれてから義務教育までを一貫して教育委員会で行うということをやってきたが、4 年が経過した。そこで、子育て支援策の更なる充実を図るため、それを所管する「子育て支援部」と学校教育、教育機関等を所管する「教育部」の 2 部体制とすることとした。また、合併により学校数が増えたことや、組織変更により保育園等が教育委員会の所管となったことで、教育委員会所管施設は相当多くなった。そこで、これらの施設を効率的にまとめて維持管理するため「教育施設課」を新設することとした。次に、これまで課級組織であった教育センターについて、割愛職員の更なる有効活用と連携強化を図り、学校におけるいろいろな課題に即応性を高めるため、学校教育課の課長補佐級の組織に変更することとした。さらに、保育課については、適正配置を含めた保育園のあり方、年々増加する保育料滞納対策等様々な課題があるため、「保育係」を「保育政策係」と「管理運営係」に分割し、3 係体制とし、組織の強化を図ることとした。

これらに伴い、議案第 11 号のとおり長岡市教育委員会組織規則を一部改正するものである。8 ページの新旧対照表を参照いただきたい。これまで教育委員会では「部」制がなかったため新たに設けることとし、それぞれの所管について「教育部」は「学校教育に関

すること」、「教育機関に関すること」、「他の所管に属さないこと」、「子育て支援部」は「子育て支援に関すること」、「青少年健全育成に関すること」、「保育、幼児教育に関すること」と明文化することとした。次に、「教育施設課」について、「学校施設の整備及び維持補修に関すること」、「市立保育園並びに市立幼稚園施設の整備及び維持補修に関すること」とした。「保育課」については、3係制としたのでそれがわかるように改めることとした。「乳幼児の保育及び幼児教育に係る施策の企画推進に関すること」は「保育政策係」、「保育園及び幼稚園の管理運営に関すること」は「管理運営係」、「園で配慮を要する子どもの相談及び支援に関すること」は「すこやか応援係」の仕事である。このように変更する。「中央公民館」については、「まちなかキャンパス」ができることにより、文言の整理をおこなうこととした。「視聴覚センター」については「教育センター」の1係となるため整理をした。以上で説明を終わる。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) これまでより業務が増えるということで組織を改めたのか。

(若月教育総務課長) 業務が増えるということではない。より効率的に業務を行い、連携して深化を促すことができると考えているのでこのようにした。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第3 議案第12号 職員人事について

(大橋委員長) 日程第3 議案第12号 職員人事について を議題とする。

(加藤教育長) 人事にかかわるものであり、公表前であるので、秘密会が適切ではないか。

(大橋委員長) 加藤教育長から秘密会が適切ではないかとの発言があったが、他の委員の方々はいかがか。

[「意義なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) では、秘密会とする。

(大橋委員長) 本日の日程は終了する。

(大橋委員長) 報告事項等はないか。ないようなので、これをもって本日の臨時会を終了する。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会委員長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員